

第3号議案

承認電源等の承認審査と承認結果の公表について

(案)

当機関は、2018年5月9日(水)に、間接オークション導入後の業務規程(以下、「業務規程」という。)第146条に準じて、前日スポット取引において出力維持等を考慮した約定の対象として取り扱うべき電源又は契約(以下、「電源等」という。)の申請の受付を開始した。

今般、2018年5月9日(水)～6月29日(金)に申請された電源等を対象とし、業務規程第144条第1項に準じて審査した結果、32件の案件について別紙1により承認条件に適合することを認め、業務規程第144条第2項に準じて、承認の結果を別紙2または別紙3により通知するとともに、別紙4により公表する。

【添付資料】

別紙1：承認電源等の承認審査と承認結果の公表について(案)

別紙2：通知文(電制電源を除く)

別紙3：通知文(電制電源)

別紙4：ウェブサイト公表文

以 上

前日スポット取引において出力維持等の考慮が必要な電源等の承認結果について

当機関では、2018年5月9日(水曜日)に、間接オークション導入後の業務規程第 146 条に準じて、前日スポット取引において出力維持等を考慮した約定※の対象として取り扱うべき電源又は契約(以下、「電源等」という。)の申請の受付を開始しました。

今般、2018年5月9日(水曜日)～6月29日(金曜日)に申請された電源等を対象とし、業務規程第 144 条第 1 項に準じて審査した結果、32 件の案件について承認条件に適合することを認めるとともに、業務規程第 144 条第 2 項に準じて、承認の結果を公表します。

※ 他の電源に比べて優先的に約定されますが、約定価格面で優遇されることはありません。

承認の対象となる電源等

電源等保有者の以下の電源等が対象となります。

1. 長期固定電源(原子力、水力(揚水式を除く。))又は地熱)
2. 運転中の発電機出力が連系線の運用容量に影響を与える電源制限装置を有する電源
3. 電気の受給契約(上記 1. 及び 2. の電源に係る電気を含むものに限る。)又は当該受給契約に代わる同一事業者内の計画等
4. 電気事業法第 24 条第 1 項に定める供給区域外に設置する電線路による託送供給に係る一般送配電事業者たる会員の間で行われる電力の運用に係る契約
5. 流通設備の作業停止に伴い一般送配電事業者たる会員の間で行われる電力の運用に係る契約

承認結果

電源等の申請件数及び承認件数

電源等		申請件数	承認件数
長期固定電源	原子力	0	0
	水力 (揚水式除く)	0	0
	地熱	0	0
運転中の発電機出力が連系線の運用容量に影響を与える電源制限装置を有する電源		3	3
長期固定電源から電気を調達する受給契約等	原子力	0	0
	水力 (揚水式除く)	10	10
	地熱	0	0
運転中の発電機出力が連系線の運用容量に影響を与える電制電源から電気を調達する受給契約等		0	0
法第24条第1項に定める系統運用電力に係る契約		14	14
流通設備の作業停止に伴う潮流調整電力に係る契約		5	5
合計		32	32

承認期間

2018年10月1日（月曜日） ～ 2019年3月31日（日曜日）

必要な手続きは、間接オークション開始日までに行ってください。

関連リンク：[間接オークションの開始日について](#)（2018年8月8日公表）

その他

間接オークション開始日以降は、申請を随時受け付けます。

関連リンク：[間接オークション導入に向けて出力維持等の考慮が必要な電源等の申請について](#)
（2018年5月9日公表）

お問い合わせ

本件に関し、ご不明な点がございましたら、下記の間合せ窓口までご連絡をお願いします。

電力広域的運営推進機関 運用部 需給運用グループ

電子メール: a-contract@occto.or.jp
